

平成18年度予算と財政の現状

平成18年度予算

1 予算編成の前提となる諸情勢

(1) 経済情勢（資料1）

平成17年度の我が国経済は、年央には、それまでの輸出・生産などに見られた弱い動きを脱し、景気は、緩やかな回復が続けている。企業部門の好調さが、雇用・所得環境の改善を通じて家計部門へ波及しており、民間需要中心の緩やかな回復が続くと見込まれる。しかし、デフレからの脱却に向けた進展が見られるものの、物価は依然としてデフレ状況にある。実体経済が緩やかに回復し、デフレ圧力の低下により消費者物価の下落幅は縮小しているが、原油価格の高騰により輸入物価が上昇している中、GDP デフレーター（物価変動指数）は下落が続けている。

平成18年度においても、消費及び設備投資は引き続き増加し、我が国経済は、民間需要中心の緩やかな回復が続けると見込まれる。物価については、政府・日本銀行が一体となった取組を行うことにより、デフレ脱却の展望が開け、消費者物価やGDP デフレーターも、年度を通して見るとわずかながらプラスに転じると見込まれる。デフレからの脱却の判断に当たっては、物価の基調やその背景を総合的に考慮し、慎重な判断を行うことが必要である。

(2) 財政事情

我が国財政は、平成17年度予算では公債依存度が41.8%にも及び、国・地方合わせた長期債務残高が平成17年度末でGDP比150%を超える見込みであったなど、先進国のいずれの国と比較しても極めて深刻な状況にあった。また、高齢化の進展等に伴う諸経費の増大や公債の累増に伴う国債

費の増大等により歳入歳出構造はますます硬直化してきていた。まずは、2010年代初頭における基礎的財政収支の黒字化に向け、歳出・歳入の両面において思い切った見直しを進め、将来世代に責任が持てる財政を確立する必要があった。

2 平成18年度予算の成立の経緯

平成18年度予算の編成作業は、平成17年1月21日に閣議決定された「改革と展望 - 2004年度改定」において、「2006年度までの間、政府の大きさ（一般政府の支出規模の対GDP比）は2002年度の水準を上回らない程度とすることを目指す」ことや、「2010年代初頭における国・地方を合わせた基礎的財政収支の黒字化を目指す」等の中期的な財政運営のあり方が示されており、これを踏まえて6月21日に閣議決定された「経済財政運営と構造改革に関する基本方針2005」（以下、「基本方針2005」という。）を土台として進められた。

この「基本方針2005」を受け、「平成18年度予算の概算要求に当たっての基本的な方針について」が8月11日に閣議で了解され、これを踏まえて各省庁から提出された概算要求を基に、9月から予算編成作業が本格化し、厳しい査定作業が行われた。また、経済財政諮問会議及び財政制度等審議会においても、各歳出分野について精力的な議論が行われた。

このような議論に基づき、12月6日には「平成18年度予算編成の基本方針」が閣議決定され、これを受けて具体の予算編成作業が行われた。その後、12月20日に財務省原案が閣議に提出された後、事務折衝、大臣折衝を経て、12月24日に平成18年度予算政府案の閣議決定が行われた。その後、予算書の作成等の準備を進め、平成18年1月20日に第164回国会（常会）に提出された。

平成18年度予算は、3月2日に衆議院を通過した後、3月27日に参議院で可決・成立をみた。

3 平成18年度予算の概要

(1) 平成18年度予算のポイント（資料2）

平成18年度予算においては、従来の歳出改革路線を堅持・強化するという方針の下、医療制度改革、三位一体改革、特別会計改革、公務員総人件費改革など、これまで取り組んできた構造改革の成果を反映するとともに、予算執行実績の精査等に基づき、歳出全般にわたる厳しい見直しを行った。こうした努力により、一般歳出については、2年連続で前年度の水準以下に抑制し、一般会計予算規模については、平成10年度予算以来、8年ぶりに70兆円台に抑制した。また、新規国債発行額については、過去最大規模の新規国債発行の減額を行い、平成13年度予算以来5年ぶりに30兆円を下回る水準を達成した。その結果、一般会計の基礎的財政収支についても平成16年度予算から3年連続で改善するなど、財政健全化に向けた歩みをさらに進め、歳出・歳入一体改革の議論の土台固めとなる予算となった。

(2) 平成18年度一般会計予算の姿（資料3）

平成18年度予算では、歳出面については、一般歳出総額は46兆3,660億円となり、前年度当初予算額に対して、1.9%の減少となっている。この他、国債費18兆7,616億円、地方交付税等14兆5,584億円となっている。

また、歳入面については、税収45兆8,780億円、その他収入3兆8,350億円を見込んでおり、公債発行予定額は29兆9,730億円となっている。

これらの結果、平成18年度一般会計の規模は、79兆6,860億円となり、前年度当初予算額に対して3.0%の減少となっている。

(3) 財政事情

(i) 公債依存度

平成18年度の公債依存度は37.6%と平成17年度当初予算と比して4.2%低下。

17年度当初	17年度補正後	18年度当初
41.8%	38.6%	37.6%

(注) 実績ベースの過去最高値：平成15年度 42.9%

(ii) 公債発行額

平成18年度の公債発行額は29兆9,730億円、特

例公債発行額は24兆4,890億円となり、17年度当初に比してそれぞれ4兆4,170億円、3兆7,210億円減額された。

(単位：億円)

17年度当初	17年度補正後	18年度当初
343,900	334,690	299,730

(注1) 18年度の公債発行額の内訳

建設公債 5兆4,840億円

特例公債 24兆4,890億円

(注2) 実績ベースの過去最高値：平成11年度 37兆5,136億円

(4) 一般会計の概要

[歳出]（資料4）

歳出の主要な経費について、説明すると以下の通りである。

（社会保障関係費）

社会保障関係費については、少子化対策等の推進を図る一方、社会保障制度を将来にわたり持続可能で安定的・効率的なものとしていく観点から、医療保険につき、高齢者の自己負担の見直し等の制度改革を行うとともに、診療報酬を全体で3.16%引き下げる等の取組を行うこととし、20兆5,739億円を計上している。

（文教及び科学技術振興費）

文教及び科学振興費については、義務教育における質の向上に向けた構造改革、子どもの安全・安心の確保、科学技術分野における選択と集中の一層の推進を図っており、5兆2,671億円を計上している。

（防衛関係費）

防衛関係費については、抑制を図る中で、弾道ミサイル等の新たな脅威への対応等に重点化を図りつつ、効率的で節度ある防衛力整備を行うこととし、4兆8,139億円を計上している。

（公共事業関係費）

公共事業関係費については全体として抑制しつつ、防災・減災による安全・安心の確保や我が国の国際競争力強化、都市・地域再生等への重点化を行うこととし、7兆2,015億円を計上している。

（経済協力費）

経済協力費については、国際的なテロ対策支援や「人間の安全保障」の推進等へ重点化を図るとともに、より効率的な執行に努めることとし、7,218億円を計上している。

（中小企業対策費）

中小企業対策費については、地方にできることは地方に委譲しつつ、国の産業競争力強化に資す

る基盤技術開発等への重点化を行うこととし、1,616億円を計上している。

(エネルギー対策費)

エネルギー対策費については、事務事業の見直しを行いつつ、安定供給確保のための施策や地球温暖化問題への対応等を着実に進めることとし、4,709億円を計上している。

(農林水産関係予算)

農林水産関係予算については、農業構造改革の加速化や食の安全・安心の確保等に向けた重点化を行うこととし、公共事業関係費のうちの農林水産関係部分を含め、全体で2兆8,310億円を計上している。

(「三位一体の改革」)

昨年11月に「政府・与党合意」が取りまとめられ、4兆円を上回る補助金改革を達成し、3兆円規模の税源移譲を行うこととされた。さらに、地方交付税については、地方歳出の徹底した見直しを通じ地方に配分される総額を約1兆円抑制しつつ、地方税も含む地方一般財源総額については、地方団体が安定的な財政運営を行えるよう、前年度を上回る額を確保している。

[歳入] (資料5)

歳入項目について概要を説明すると以下の通りである。

租税及印紙収入は、17年度当初予算額に対して1兆8,710億円増の45兆8,780億円になると見込まれる。

また、その他収入は、17年度当初予算額に対して491億円増の3兆8,350億円になると見込まれる。

18年度における公債発行額は17年度当初予算額を4兆4,170億円下回る29兆9,730億円である。

公債発行額のうち、5兆4,840億円については、「財政法」(昭22法34)第4条1項ただし書きの規定により発行する公債によることとし、24兆4,890億円については、「平成18年度における財政運営のための公債の発行の特例等に関する法律」(平18法11)の規定により発行する公債(以下「特例公債」という。)によることとしている。この結果、18年度予算の公債依存度は37.6%(17年度当初予算41.8%,補正(第1号)後予算38.6%)となっている。

我が国の財政の現状

1 我が国の財政事情の推移等(資料6～9)

我が国の財政事情の推移を、公債の発行状況から見てみると、戦後続いていた財政均衡主義が昭和40年度補正予算における公債発行で破られた後、10年後の昭和50年度補正予算で初めて特例公債が発行され、その後、公債発行額は急増し、昭和54年度には公債依存度(公債発行額の一般会計歳出総額に占める割合)が34.7%にも達した。

このような状況に鑑み、昭和59年度、次いで昭和「65年度」を赤字国債脱却の目標年次として掲げつつ、概算要求基準においていわゆるゼロ・シーリング、マイナス・シーリングにより財政再建路線がとられた。こうした財政再建努力とバブル期に向けての好調な税収増により「65脱却」は達成されたが、バブル崩壊後の景気不振や累次の経済対策等により、公債発行額は再度急増、平成6年度以降は特例公債も大量に発行されてきている。

急激に悪化する財政事情に対する危機感から平成9年11月にはいわゆる財政構造改革法が成立し、公共投資関係費について10年度予算を前年度比7%減額した額以下にする等、予算の歳出分野毎に量的縮減目標(キャップ)が設定され、平成15年度までに毎年特例公債の発行額を縮減しつつ同年度までに国・地方を合わせた財政赤字の対GDP比を3%以下とする等の財政構造改革の当面の目標などが定められた。平成10年度当初予算はこの法律にしたがって編成されたが、その後、経済活動の著しい停滞等の場合に特例公債の減額規定の例外を認める弾力条項が設けられたのを受け、4月に策定された総合経済対策に伴う10年度第1次補正予算が編成され、さらに財政構造改革法の凍結を前提に11月の緊急経済対策に基づく第3次補正予算、11年度当初予算が編成された。この結果、10年度当初で15兆5,570億円であった公債発行額は3次補正後で34兆円、11年度当初で31兆500億円となり、公債依存度も37.9%となった。その後、11年度、12年度と大量の公債発行が続いたが、13年度予算においては、厳しさを増している財政状況に鑑み、公債発行額を可能な限り縮減することとし、公債発行額は2次補正後で30

兆円となった。平成14年度予算においては、「公債発行額30兆円以下」との目標の下、歳出の徹底した見直しを行い、14年度当予算における公債発行額は30兆円（補正後予算34兆9,680億円）、公債依存度は36.9%（補正後予算41.8%）となった。平成15年度においては、平成14年度の「公債発行額30兆円以下」の基本精神を受け継ぎ、公債発行額を極力抑制することとされ、15年度当初予算における公債発行額は36兆4,450億円、公債依存度は44.6%となった。平成16年度においては、引き続き歳出改革路線を堅持し、一般会計歳出及び一般歳出について、実質的に前年度の水準以下に抑制した結果、16年度当初予算における公債発行額は36兆5,900億円、公債依存度は15年度と同水準の44.6パーセント（1次補正後42.1%）となった。平成17年度においては、歳出改革路線を堅持・強化するという方針の下、平成14年度以来3年ぶりに一般歳出について前年度の水準以下に抑制し、新規国債発行額についても、平成13年度以来4年ぶりに前年度よりも減額されることとなり、34兆3,900億円となった。また、公債依存度も低下し、41.8%となった。

平成18年度においては、これまで取り組んできた様々な改革の成果を反映し、一般会計歳出および一般歳出について前年度を下回る水準とした。新規国債発行額については、平成13年度予算以来5年ぶりに30兆円を下回る水準を達成した。また、公債依存度については37.6%に低下し、平成14年度予算以来4年ぶりに30%台となった。

このような努力にも関わらず、平成18年度末の普通国債残高は542兆円程度に達し、さらに、国と地方を合わせた長期債務残高は775兆円程度にも及ぶ見込みであるなど、我が国財政は依然として極めて深刻な状況にある。

このような状況を踏まえると、今後、我が国が安定的に発展するために、財政構造改革は喫緊の課題である。将来にわたり持続可能で、さまざまな財政需要に適切に応え得る財政構造を構築していくためには、個別の施策・制度の効率性・有効性等を徹底して見直し、限られた財源の中で経費の一層の合理化・効率化・重点化を図ることが必要である。

2 財政事情の国際比較（資料10～12）

最近の我が国経済は低迷し、国の財政のみなら

ず、地方財政の事情も悪化しており、国・地方を合わせた我が国の財政事情は、諸外国と比べても、格段に深刻な状況に陥っている。

OECD のエコノミック・アウトルック78号（2005年12月）によると、国と地方を合わせた財政赤字の対 GDP 比が平成18年で5.6%、累積債務残高の対 GDP 比が160.5%と見込まれており、主要先進国中最悪といえるほどの水準となっている。EU 諸国がマーストリヒト条約で定めている経済・通貨統合の財政についての条件（国及び地方の毎年の財政赤字が GDP の3%を超えてはならないこと、累積債務残高の上限を GDP の60%とすること）をあてはめてみると、我が国の財政事情は EU の通貨統合の条件をかなり下回っていることがわかる。

3 財政赤字の問題点（資料13）

厳しい財政事情を背景とした財政赤字の拡大は、中期的に経済成長の阻害要因になるということが世界の共通認識となっている。

財政赤字の累積が、財政の硬直化により他の政策的経費の圧迫や効率的な資源配分の阻害につながるとともに、さらに、世代間の不公平の拡大をもたらす、などの問題点は以前より取り上げられてきている。また、近年、巨額の債務残高が、諸制度への持続可能性（サステナビリティ）に対する疑問や国債に対する信任の低下などにより、国民の将来不安へとつながることが内外からますます指摘されるようになってきている。

持続可能性（サステナビリティ）の問題は、将来不安からくる足元の消費の減少のみならず、将来的に金利上昇によるクラウドディング・アウトを引き起こす懸念もある。こうした問題は、経済の活性化の阻害要因と考えられるが、これが進行すると、足元の景気低迷につながり、更なる財政赤字の拡大、累積につながる。

このような状況を考えると、我が国においても、将来、高齢化がさらに進んでいくに従い、財政赤字の弊害は活力ある経済・社会の実現の足かせとなると考えられる。

(資料1) 主 要 経 済 指 標

	16年度 (実 績)	17年度 (実績見込み)	18年度 (見 通 し)	対前年度比増減率			
				17 年 度		18 年 度	
				名目・%程度	実質・%程度	名目・%程度	実質・%程度
国 内 総 生 産	496.2	503.9	513.9	1.6	2.7	2.0	1.9
民間最終消費支出	285.2	289.1	294.3	1.3	1.9	1.8	1.6
民間住宅	18.3	18.3	18.5	0.0	0.7	1.0	0.4
民間企業設備	71.1	75.9	79.6	6.8	7.7	4.8	5.0
民間在庫品増加	1.0	0.4	0.3	(0.1)	(0.1)	(0.1)	(0.1)
政府支出	113.6	114.3	113.2	0.6	0.5	1.0	0.9
政府最終消費支出	89.3	90.7	91.0	1.6	1.7	0.3	0.6
公的固定資本形成	24.0	23.5	22.2	2.3	3.4	5.4	6.2
財貨・サービスの輸出	67.0	73.8	81.1	10.0	7.7	9.9	7.3
(控除)財貨・サービスの輸入	58.1	67.1	73.1	15.5	7.2	8.9	5.1
内 需 寄 与 度				2.0	2.5	1.7	1.5
民 需 寄 与 度				1.9	2.4	1.9	1.7
公 需 寄 与 度				0.1	0.1	0.2	0.2
外 需 寄 与 度				0.5	0.2	0.3	0.4
国 民 所 得	361.0	367.7	375.6	1.8		2.2	
雇 用 者 報 酬	255.4	259.6	264.3	1.6		1.8	
財 産 所 得	10.1	11.2	12.7	10.8		13.3	
企 業 所 得	95.5	96.8	98.6	1.3		1.8	

(注) 民間在庫品増加の()内は国内総生産に対する寄与度。

労 働・雇 用	16 年 度 (実 績)	17 年 度 (実績見込み)	18 年 度 (見 通 し)	対前年度比増減率	
				17 年 度	18 年 度
	万人	万人程度	万人程度	%程度	%程度
労 働 力 人 口	6,639	6,660	6,660	0.3	0.0
就 業 者 総 数	6,332	6,370	6,385	0.6	0.2
雇 用 者 総 数	5,355	5,410	5,440	1.0	0.5
完 全 失 業 率	% 4.6	%程度 4.3	%程度 4.1	—	—

生 産	16 年 度 (実 績)	17 年 度 (実績見込み)	18 年 度 (見 通 し)
	%	%程度	%程度
鉱工業生産指数・増減率	4.1	1.8	2.9

物 価	16 年 度 (実 績)	17 年 度 (実績見込み)	18 年 度 (見 通 し)
	%	%程度	%程度
国内企業物価指数・変化率	1.5	1.7	0.9
消費者物価指数・変化率	0.1	0.1	0.5
GDP デフレーター・変化率	1.2	1.1	0.1

(注) GDP デフレーター (物価変動指数) :名目成長率から GDP デフレーターの変化率を差し引くと実質成長率になる。

国 際 収 支	16 年 度 (実 績)	17 年 度 (実績見込み)	18 年 度 (見 通 し)	対前年度比増減率	
				17 年 度	18 年 度
	兆円	兆円程度	兆円程度	%程度	%程度
貿 易 ・ サ ー ビ ス 収 支	9.6	7.0	8.5	—	—
貿 易 収 支	13.2	9.8	11.5	—	—
輸 入	58.8	64.3	71.2	9.3	10.8
輸 出	45.7	54.5	59.8	19.3	9.6
経 常 収 支	18.2	18.4	20.7	—	—
	%	%程度	%程度		
経常収支対名目 GDP 比	3.7	3.7	4.0	—	—

(備考) 上記の諸計数は、現在考えられる内外環境を前提とし、「平成18年度の経済見通しと経済財政運営の基本的態度」(18年1月20日閣議決定)において表明されている経済財政運営の下で想定された18年度の経済の姿を示すものであり、我が国経済は民間活動がその主体をなすものであること、また、特に国際環境の変化には予見し難い要素が多いことにかんがみ、これらの数字はある程度幅をもって考えられるべきものである。

持続可能な財政構造の構築 - 歳出改革路線の堅持・強化

	〔17年度〕	〔18年度〕
< 税 収 >	440,070 億円 (+ 22,600 億円)	458,780 億円 (+ 18,710 億円) 税収割合 57.6% (17年度 53.5%) 税源移譲による 17' → 18' の追加的影響分(所得譲与税)は 18,930 億円
< 国債発行額 >	343,900 億円 (22,000 億円)	299,730 億円 (44,170 億円) 「30 兆円」を下回る水準達成 (13 年度予算以来 5 年ぶり) 過去最大の減額幅 公債依存度 37.6% (17 年度 41.8%)
< 地方交付税等 >	160,889 億円 (4,046 億円)	145,584 億円 (15,305 億円) 地方歳出の圧縮(5 年連続減)等による地方交付税の抑制 (税源移譲予定特例交付金の減 6,292 億円を含む) 地方に配分される交付税 + 地方税は対前年度プラスを確保
< 一般歳出 >	472,829 億円 (3,491 億円)	463,660 億円 (9,169 億円) 17 年度に引き続き、2 年連続で減額
< 一般会計歳出 >	821,829 億円 (+ 720 億円)	796,860 億円 (24,969 億円) 一般会計の減額は、14 年度予算以来 4 年ぶり 10 年度以来、8 年ぶりに 70 兆円台へ
< 一般会計 基礎的財政収支 >	159,478 億円 (+ 30,737 億円)	112,114 億円 (+ 47,364 億円) 16 年度予算から 3 年連続で改善 昨年 (+ 3.1 兆円) を上回る + 4.7 兆円の回復

改革の成果の反映 ~ 「改革続行内閣」にふさわしい予算

医療制度改革 ~ 制度の持続可能性の確保

保険料や税負担といった国民負担の増加を極力抑え、医療保険制度を持続可能なものとしていくため、公的医療給付費の抑制を実現

【18年度予算への反映状況】

	17 年度	18 年度
医療費国庫負担	80,723 億円	81,502 億円
制度改革による減		約 900 億円
国保対策による増		+ 553 億円
診療報酬改定による減		約 2,390 億円
全体改定率 概ね	3.2%	(3.16%)
うち 診療報酬本体 概ね	1.4%	(1.36%)
薬価等		1.8%

< 制度改革の主な内容 >

- メリハリある給付の内容・範囲の見直し
- ア) 70 歳以上の高齢者の患者負担の見直し
- イ) 乳幼児への自己負担軽減措置の対象年齢の拡大
- ウ) 療養病床に入院する者の食費・居住費の見直し等
- レセプト IT 化の推進等
- 新たな高齢者医療制度の創設
- 政管健保の保険料を都道府県毎に設定

三位一体改革 ~ 国・地方を通じた行政のスリム化

平成 18 年度までに 4 兆円を上回る補助金改革、3 兆円規模の税源移譲、地方交付税の見直しを実現

【18年度予算への反映状況】

< 補助金改革 >

- 18 年度までに 4 兆円を上回る改革を実現

・ 既決定分	38,553 億円
・ 新規決定分	8,108 億円
合 計	46,661 億円

< 税源移譲 >

- 3 兆円規模の税源移譲を実現
- ・ 所得税から個人住民税への恒久措置として実施
- ・ 18 年度は、所得譲与税により 30,094 億円を措置

< 地方交付税改革 >

- 地方歳出の圧縮(5 年連続減)等により、国と地方が折半負担する財源不足が圧縮(4.3 兆円 → 1.4 兆円)され、地方交付税を抑制(0.9 兆円)
- ・ 決算を踏まえた地財計画計上額の適正化
(投資単独 2.0 兆円)
- 地方に配分される交付税 + 地方税は対前年度プラスを確保

改革の成果の反映 ～ 「改革続行内閣」 にふさわしい予算

特別会計改革 ～ 財政健全化への貢献

< 財政健全化への貢献 計 14.3 兆円 >

- 積立金、剰余金の活用：13.8 兆円
13.8 兆円を一般会計・国債整理基金特別会計に繰入れ。
 - ・ 財政融資資金特別会計： 12 兆 0,000 億円
 - ・ 外国為替資金特別会計： 1 兆 6,220 億円
 - ・ 産業投資特別会計： 1,202 億円
 - ・ 電源開発促進対策特別会計： 595 億円
 - ・ 農業経営基盤強化措置特別会計： 295 億円
- 徹底した歳出削減： 0.5 兆円
国債償還・社会保険給付等を除いた 17 年度歳出は 17.2 兆円（財政融資資金繰上償還 4.4 兆円という一時的要因を除けば、12.8 兆円）。事業の抜本的見直し、予算執行実績の反映等により、約 0.5 兆円削減し、12.3 兆円に縮減。

【歳出削減の具体例】（重複計上あり。今後精査。）

- ・ 人件費、事務費の精査： 175 億円
（ 1.4% ）
- ・ 予算執行実績の反映： 反映額 537 億円
- ・ 特殊法人等への財政支出の縮減
： 1,999 億円
（ 16.6% ）

< 特別会計改革の方向性 >

- 「行政改革の重要方針」において改革の工程表を策定。
- 全 31 特別会計を 2 分の 1 から 3 分の 1 程度に縮減するなど、今後 5 年を目途に特別会計改革を完了するものとする。

総人件費改革 ～ 「小さくて効率的な政府」の実現に向け、定員・給与両面で改革

< 国家公務員の定員 >

- 行政機関において、「厳格な定員管理による 5 年間で 5,000 人以上（1.5% 以上）の純減」の初年度として、大幅な純減を確保（非現業では、過去 5 年間平均（507 人）の 2.7 倍に当たる 1,362 人）。

（定員）	17 年度	18 年度	増減
行政機関	332,034 人	330,532 人	1,455 人 *
（うち非現業）	326,808 人	325,399 人	1,362 人 *
（参考）国家公務員（除く特定独法）	615,252 人	613,428 人	1,777 人 *

* 上記のほか、行政機関（非現業）には、独立行政法人への移行に伴う減（47 人）があるため、18 年度定員と 17 年度定員との差は純減数と一致しない。

< 国家公務員の人件費 >

- 定員純減に取り組むとともに、公務員給与への地域の民間賃金のよりの確な反映等を図る給与構造改革の着実な実施などを通じ、総人件費改革を着実に反映。

17 年度	18 年度（概数）
54,410 億円	54,090 億円程度

（注）一般会計・特別会計の純計。

（参考）国家公務員の人件費改革の削減効果（試算）
改革のない場合の 18 年度人件費（試算）
54,790 億円程度

18 年度人件費（概数）

54,090 億円程度 700 億円程度 ←

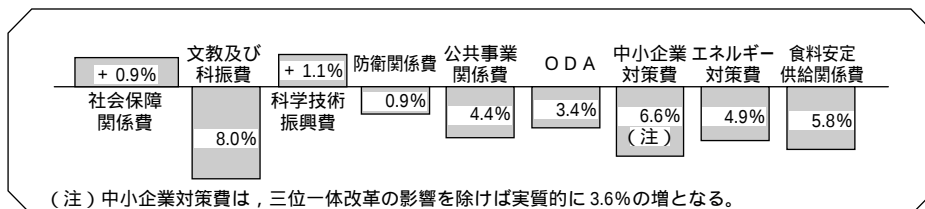
（a）定員純減	130 億円
（b）給与構造改革	270 億円
（c）17 年度給与改定	50 億円
（d）その他（執行状況を踏まえた精査等）	250 億円

基金等の見直し ～ 財政健全化に向けた取り組みの徹底

- 公益法人等の基金等を徹底的に見直し、廃止・縮減による国庫返納等を実施（国庫返納額：1,195 億円）
- 特別会計の積立金、剰余金の活用（再掲）

予算配分の重点化～あらゆる分野にわたり歳出を見直した上で、重要施策へ重点配分

○主要な経費の対前年度伸率～科学技術と社会保障を除き、マイナスに抑制



○重要施策への重点配分～「重点四分野」を中心に歳出を重点化

人間力の向上・発揮：科学技術振興や人材育成支援等により、すべての人が能力を発揮しうる社会の実現

- ➡ 国家的な大規模研究開発プロジェクトの推進
 - ・宇宙関係 (1,801 億円：+ 2%)
 - ・次世代スーパーコンピュータ (35 億円：新規)
- ➡ 「新産業創造戦略」の推進
 - ・産業人材の育成等 (1,078 億円：+ 24%)
- ➡ 義務教育改革
 - ・全国学力調査の実施等 (50 億円：新規)
- ➡ 地域の情報通信基盤整備
 - ・デジタルディバイド解消支援 (155 億円：+ 27%)
- ➡ 「地域の知の拠点再生プログラム」(仮称)の推進
 - ・現代的教育ニーズ取組支援プログラム (46 億円：+53%)

個性と工夫に満ちた魅力ある都市と地方：都市再生の推進と地域経済・農村の活性化、生活の安心確保

- ➡ まちづくりへの支援
 - ・まちづくり交付金 (2,380 億円：+ 23%)
- ➡ 観光立国の実現
 - ・我が国の観光情報の海外発信等 (40 億円：+ 6%)
- ➡ 農業構造改革の加速化
 - ・集落営農の組織化 (107 億円：+ 521%)
- ➡ 治安対策
 - ・テロの未然防止・水際対策 (245 億円：+ 4%)
 - ・不法就労対策 (38 億円：+ 12%)
- ➡ モノ作り基盤技術開発の推進 (99 億円：新規)
- ➡ 学校の安全確保
 - ・スクールガードの養成 (14 億円：+ 87%)

公平で安心な高齢化社会・少子化対策：子育て支援、健康寿命の長期化、公平な社会のための司法改革

- ➡ 子育て支援の推進
 - ・保育所運営費 (2,982 億円：+ 7%)
 - ・次世代育成支援対策施設整備交付金 [保育所等の施設整備] (140 億円：+ 15%*)
 - ➡ 「健康フロンティア戦略」
 - ・第3次対がん総合戦略研究事業 (55 億円：+ 20%)
 - ➡ 司法制度改革
 - ・総合法律支援の充実強化 (127 億円：+ 153%)
- (*) 三位一体改革の影響を除いた増加率

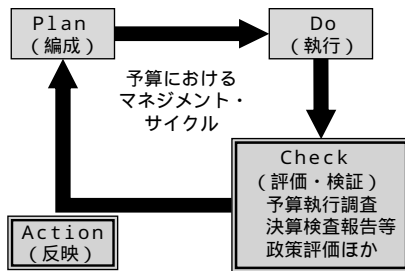
循環型社会の構築・地球環境問題への対応：脱温暖化社会の構築に向け、国民全体での取り組みを推進

- ➡ 京都メカニズムの本格的な活用 (76 億円：+ 13%)
- ➡ 地域からの温暖化対策の推進 (41 億円：+ 48%)

社会資本整備：防災、競争力強化、都市・地域再生への重点化

- ➡ 地域再生交付金 (1,377 億円：+ 70%)
- ➡ 三大都市圏環状道路 (1,886 億円：+ 22%)
- ➡ 大都市圏拠点空港 (羽田再拡張等) (1,158 億円：+ 29%)
- ➡ 土地利用・ソフト一体型水害対策 (1,110 億円：+ 20%)
- ➡ 建築物・住宅市街地の地震防災対策 (373 億円：+ 57%)

予算の質の向上～効率化に向けた努力



予算がどのように使われ、どのような成果をあげたかを評価・検証し、予算編成に活用。

執行実績を的確に踏まえ、改めて各経費の積算内訳にまで踏み込んだ見直しを行い、その結果を適切に反映。

こうした努力を積み重ね、予算の質の向上・効率化を推進。

予算執行実績の反映

予算執行実績を的確に踏まえた予算とするため、個々の経費の積算内訳にまで踏み込んだ見直しを行い、その結果を適切に予算に反映。(反映額 662 億円)

ポケットベル使用料(社会保険庁・国民年金特会)執行実績がなく予算計上しない(要求なし)(反映額 23 百万円)

予算執行調査の反映

予算執行調査()を踏まえ、予算執行を改善、予算を効率化・合理化。(反映額 260 億円)
(17 年度は 53 事業について実施。)

エコハウス整備事業(環境省)
一定数の施設整備が進んでいる、地方公共団体や民間による取組みが進展しているなど、国の関与の必要性が低くなっており、事業を廃止。(反映額 1 億円)

決算検査報告等の反映

国会の指摘・決議や会計検査院の検査の結果等を適切に予算に反映。

- 公益法人等の基金等を徹底的に見直し、廃止・縮減による国庫返納等を実施(国会法第 105 条に基づく会計検査院への検査要請)(国庫返納額: 1,195 億円)(再掲)
- 産業再配置促進費補助金(経済産業省)を 17 年度限りで廃止(15 年度審査措置要求決議・決算検査報告)(反映額 3 億円)
- 国会特別手当について、18 年度から管理職に対する支給の廃止等(参・決算委における指摘)(反映額 2 億円)

政策評価の活用

施策の成果目標や事後評価の方法等を明確化し、予算編成で活用。
政策評価と予算との連携を強化。

鉄道の安全確保(国土交通省)
〔成果目標〕(1) 遮断機のない踏切道数 4,800 箇所以下(18 年度)、
(2) 急曲線における速度超過防止用 ATS 等の設置率 100%(18 年度)等
〔事後評価方法〕成果目標達成状況及び踏切事故発生率の調査等
(予算額 50 億円)

成果重視事業

定量的な事業目標を立て、厳格な事後評価を行うことを前提として、効率化のため予算執行を弾力化する取組み。(71 事業・2,002 億円)

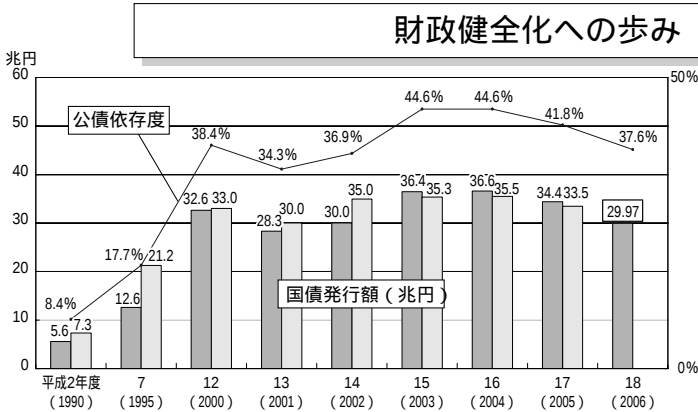
裁判員制度啓発推進事業(法務省)
〔施策・事業目標〕裁判員制度の認知率 100%及び
裁判員としての参加応諾率 7 割以上
〔弾力化措置〕目間流用の弾力化(予算額 3 億円)

行政経費効率化

警備契約単価等の見直し、割引航空運賃の適用拡充等により、旅費・庁費等行政経費の縮減を実施。

- ・ 京都迎賓館における警備契約形態の見直し(反映額 74 百万円)
- ・ 割引航空運賃の適用拡充(国土交通省ほか)(反映額 333 百万円)

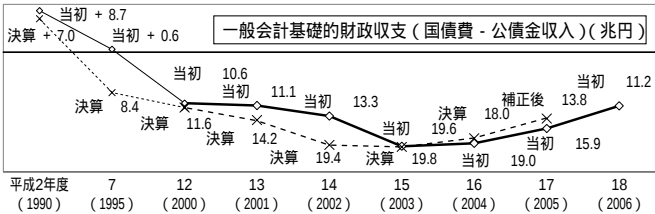
(注) 諸計数については、精査の結果、異動を生じる場合がある。



国債発行額・公債依存度

- 新規国債発行額は、当初予算では、5年ぶりに30兆円を切っている（29兆9730億円）。
- 公債依存度（37.6％）は、当初予算では4年ぶりに4割を切っているが、依然として高水準。
- 国債発行の抑制と、財政融資資金の積立金活用（12兆円）により、国債の残高増加を抑制。（17年度末実績見込み536兆円程度→18年度末見込み542兆円程度）。

（注）公債依存度については、当初予算による。
国債発行額については、左側が当初予算、右側が決算（17年度は補正後予算）である。



一般会計の基礎的財政収支
（国債費－公債金収入）

- 一般会計の基礎的財政収支（国債費－公債金収入）は、11.2兆円と3年連続で改善。

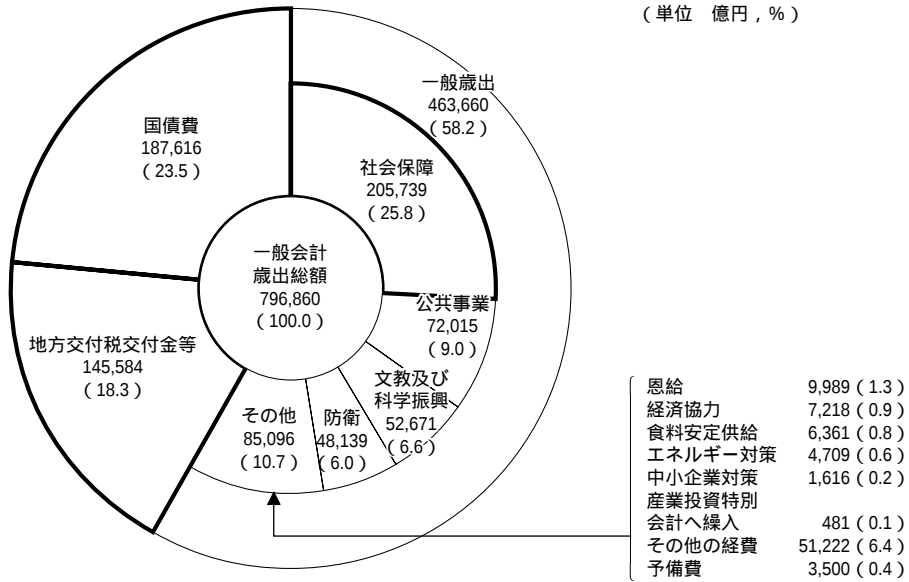
（資料3）平成18年度予算フレーム

（単位 億円）

	17年度予算	18年度予算		備考
			17'→18'	
（歳入）				
税 収	440,070	458,780	18,710	税収割合 57.6%（17年度 53.5%） 税源移譲による17'→18'の追加的影響分（所得譲与税） 18,930億円
その他収入	37,859	38,350	491	NTT-B償還分の減（17'→18'） 3,689億円
（NTT-B償還分を除く）	34,170	38,350	4,180	
公 債 金	343,900	299,730	44,170	公債依存度 37.6%（17年度 41.8%）
└ 建設公債	61,800	54,840	6,960	
└ 特例公債	282,100	244,890	37,210	
計	821,829	796,860	24,969	
（歳出）				
国 債 費	184,422	187,616	3,194	国債残高の増に伴う定率繰入の増（6,439億円）、NTT-B償還分の減（3,689億円）を含む
地方交付税等	160,889	145,584	15,305	税源移譲予定特例交付金の減（6,292億円）を含む
一 般 歳 出	472,829	463,660	9,169	基礎年金国庫負担割合の引上げ及び児童手当の拡充（2,910億円）を含む
NTT-B事業償還時補助	3,689	—	3,689	
計	821,829	796,860	24,969	

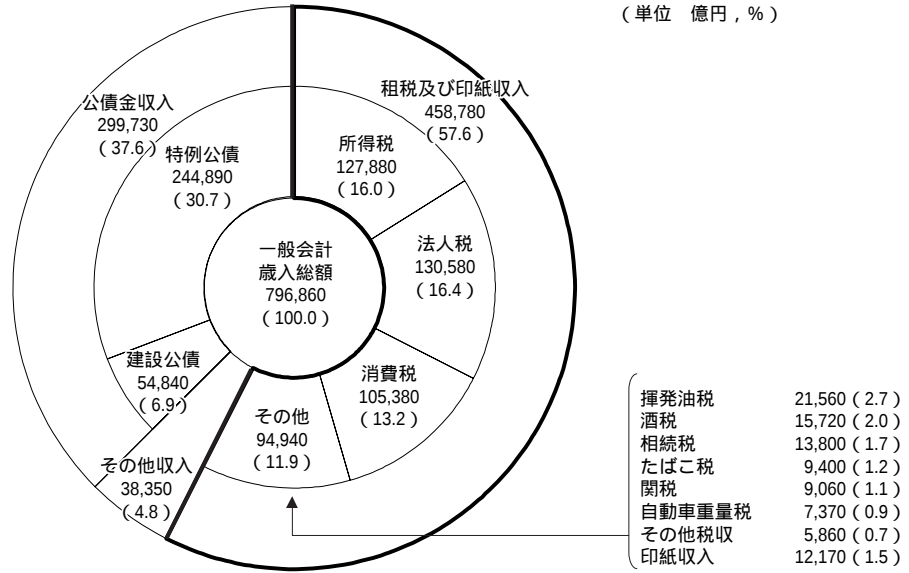
(資料 4) 平成18年度一般会計歳出の内訳 (予算)

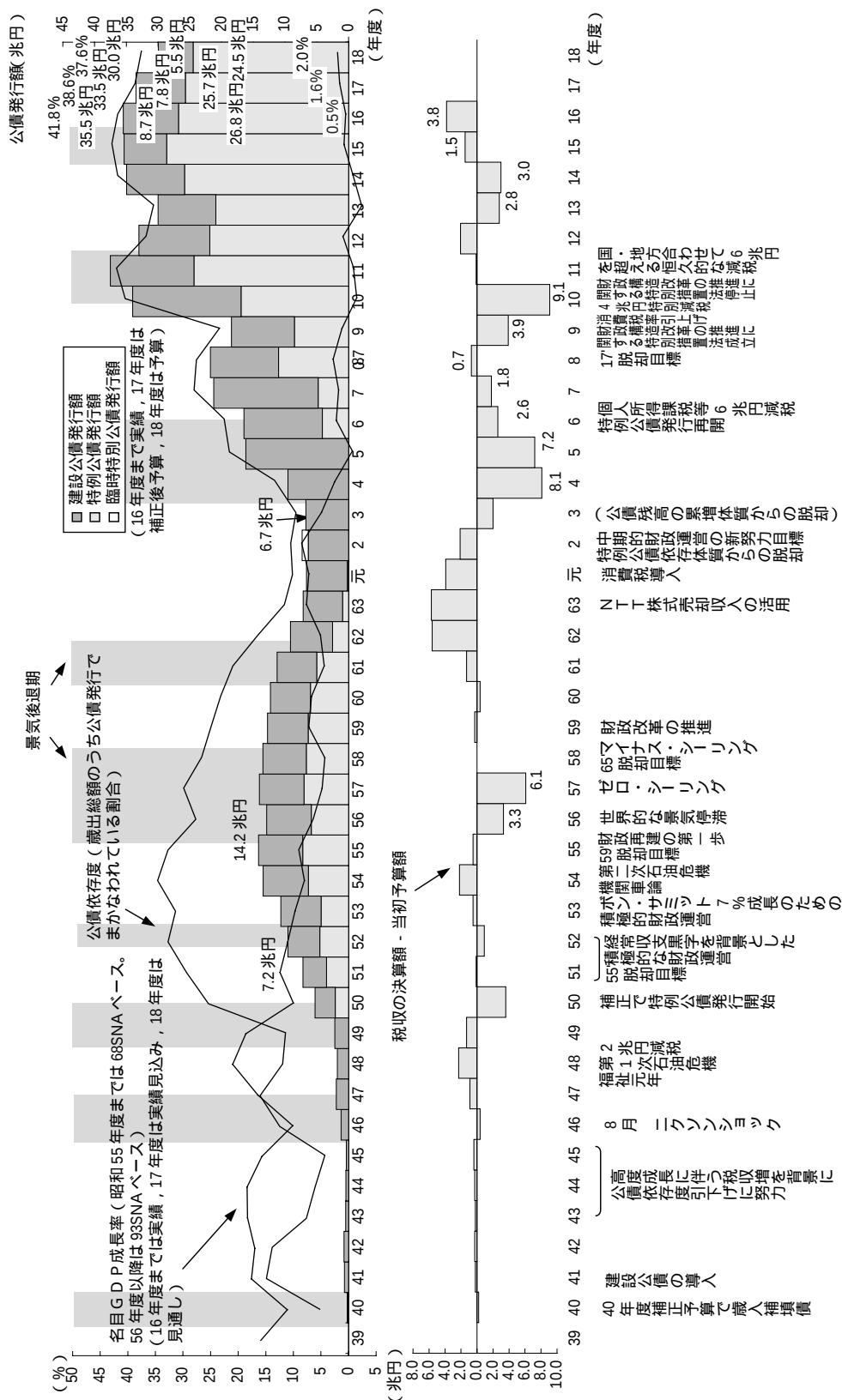
(単位 億円, %)



(資料 5) 平成18年度一般会計歳入の内訳 (予算)

(単位 億円, %)





(資料7) (参考) 財政構造改革法をめぐる動き

平成8年12月19日	財政健全化目標について を閣議決定 ・2005年度までのできるだけ早期に、財政赤字対 GDP 比3%以下及び特例公債脱却等 ・財政健全化の方策についての原則（歳出全般の聖域なき見直し等）
平成9年3月18日	第4回財政構造改革会議で総理から 財政構造改革五原則 を提示 ・財政赤字対 GDP 比3%以下及び特例公債脱却は2003年を目標とする旨明記 ・「集中改革期間」（1998-2000年度）における主要な経費について具体的な量的縮減目標を定める旨明記 等
6月3日	第8回財政構造改革会議で 財政構造改革の推進方策 を決定 これを受けて 財政構造改革の推進について を閣議決定
11月28日	財政構造改革の推進に関する特別措置法 が成立 ・財政赤字対 GDP 比3%以下及び特例公債脱却は2003年度を目標とする旨明記 ・「集中改革期間」における主要な経費（社会保障、公共投資等）の量的縮減目標を具体的に明記 等
平成10年5月29日	財政構造改革の推進に関する特別措置法改正法 が成立 ・特例公債発行枠の弾力化を可能とする措置 ・財政健全化目標の達成年次を2005年度まで延長 ・11年度当初予算の社会保障関係費の量的縮減目標を「おおむね2%」から「極力抑制」とする
12月11日	財政構造改革の推進に関する特別措置法停止法 が成立 ・財政構造改革法全体の施行を当分の間停止 ・停止解除の時期は、我が国経済が回復軌道に入った後に、経済・財政状況等を総合的に勘案して判断 ・停止解除に当たっては、停止後の経済・財政状況等を踏まえて、再施行のために必要な措置を講ずる旨規定

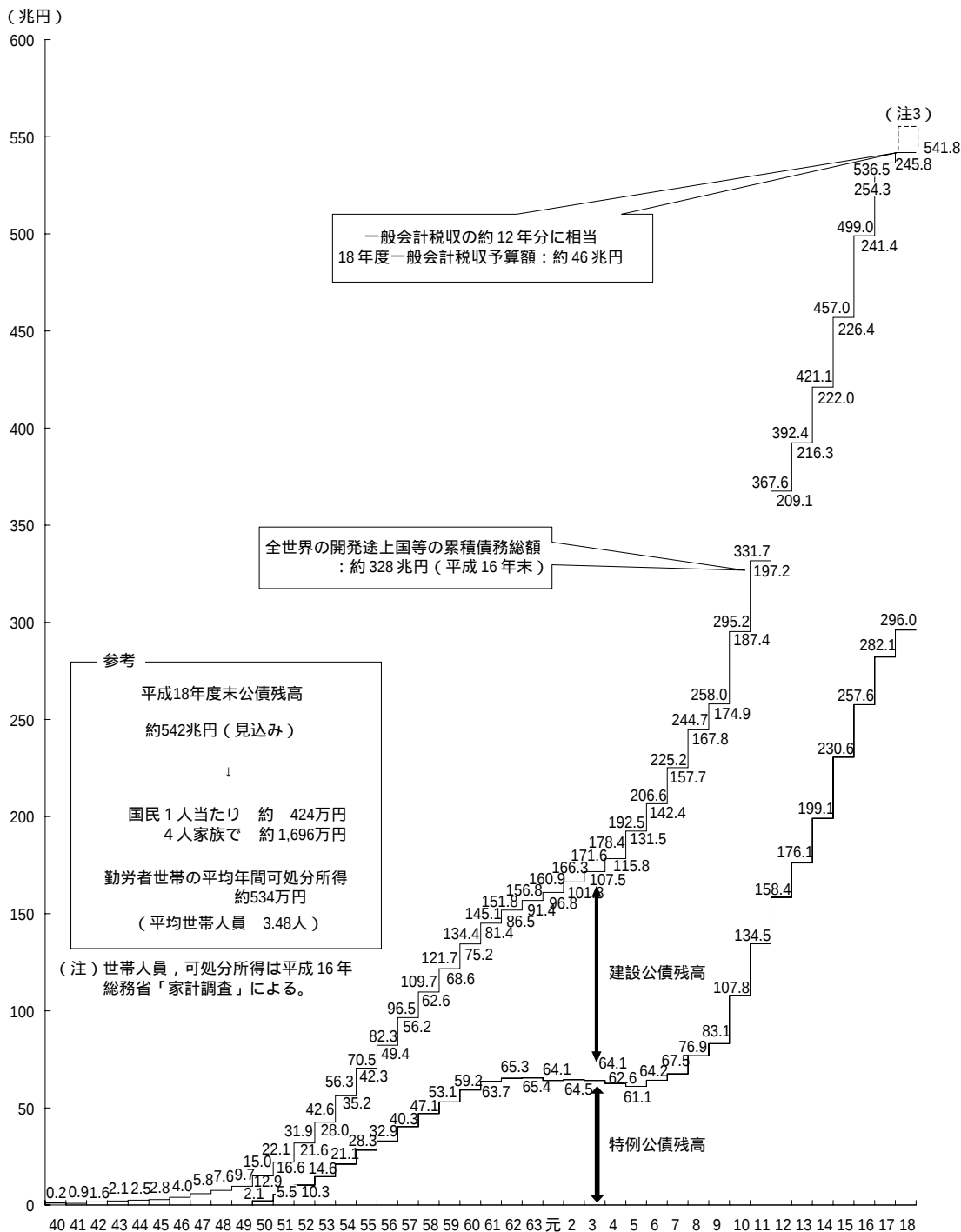
(資料8) 国及び地方の長期債務残高（平成18年度予算）

(単位 兆円)

	7年度末 (1995年度末) 実績	12年度末 (2000年度末) 実績	16年度末 (2004年度末) 実績	17年度末 (2005年度末) 補正後	18年度末 (2006年度末) 予算
国	297程度	491程度	564程度	600程度 (570程度)	605程度 (580程度)
普通国債残高	225程度	368程度	499程度	536程度 (506程度)	542程度 (517程度)
地方	125程度	181程度	201程度	204程度	204程度
国と地方の重複分	12程度	26程度	33程度	34程度	34程度
国・地方合計	410程度	646程度	733程度	770程度 (740程度)	775程度 (750程度)
対GDP比	82.7%	128.5%	147.6%	152.8% (146.8%)	150.8% (145.9%)

- (注) 1. GDP は、17年度は実績見込み、18年度は政府見通し。
 2. 平成18年度末見込みの残高は、財政融資資金特別会計の金利変動準備金からの繰入（12兆円）を見込んだ額。
 3. 17、18年度の（ ）書きは翌年度借換のための前倒し限度額を除いた計数。
 4. このほか18年度末の財政融資資金特別会計国債残高は141兆円程度。

(資料9) 公債残高の累増 (平成18年度予算)



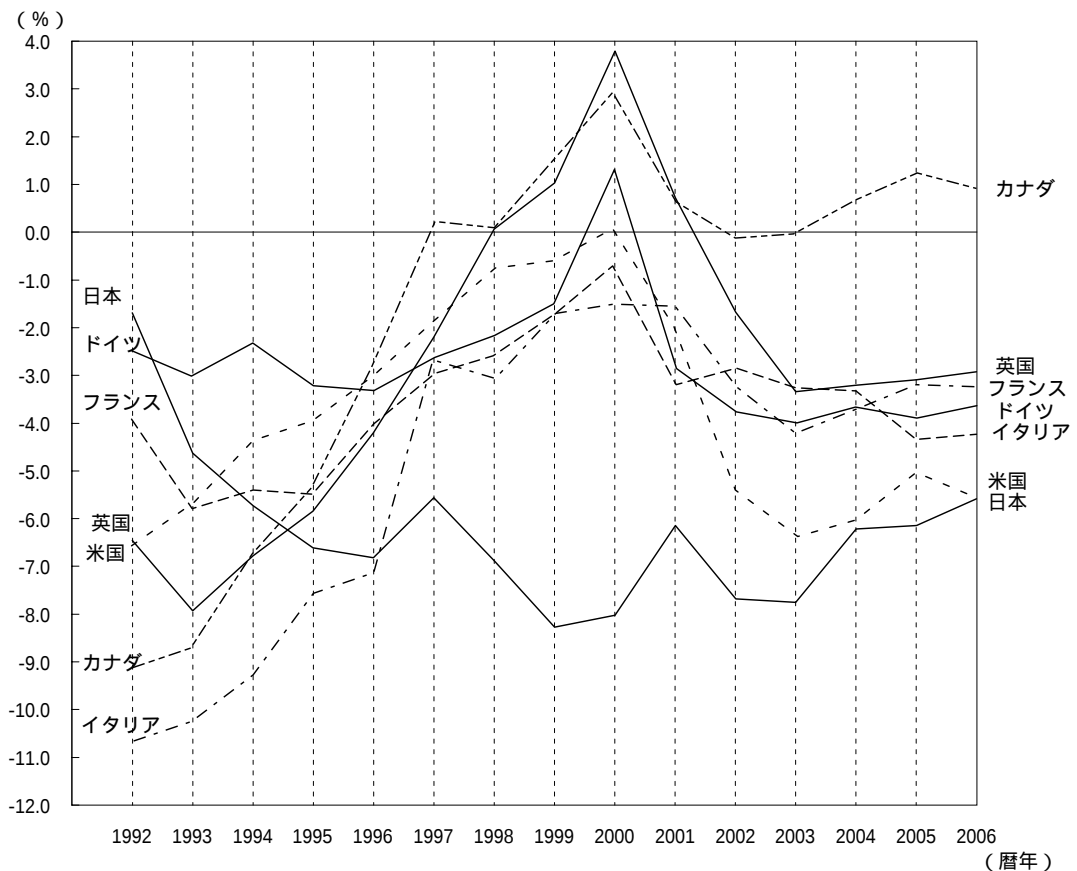
(資料10) 財政収支の国際比較 (対 GDP 比)

(GDP比, %)

(暦年)	1992	1993	1994	1995	1996	1997	1998	1999	2000	2001	2002	2003	2004	2005	2006
日 本	1.7	4.6	5.7	6.6	6.8	5.6	6.9	8.3	8.0	6.1	7.7	7.8	6.2	6.1	5.6
米 国	6.6	5.6	4.4	3.9	3.1	1.9	0.8	0.6	0.1	2.0	5.4	6.3	6.0	5.0	5.6
英 国	6.5	7.9	6.8	5.8	4.2	2.2	0.1	1.0	3.8	0.7	1.7	3.3	3.2	3.1	3.0
ド イ ツ	2.5	3.0	2.3	3.2	3.3	2.6	2.2	1.5	1.3	2.8	3.7	4.0	3.7	3.9	3.6
フランス	3.9	5.8	5.4	5.5	4.1	3.0	2.6	1.7	1.5	1.6	3.2	4.2	3.6	3.2	3.2
イタリア	10.7	10.3	9.3	7.6	7.1	2.7	3.1	1.8	0.7	3.2	2.9	3.3	3.3	4.3	4.2
カ ナ ダ	9.1	8.7	6.7	5.3	2.8	0.2	0.1	1.6	2.9	0.7	0.1	0.0	0.7	1.3	0.9

資料：OECD / エコノミック・アウトルック [78号 (2005年12月)]。計数は SNA ベース，一般政府。ただし，修正積立方式の年金制度を有する日本及び米国は，実質的に将来の債務と考えられる社会保障基金を除いた値。仮にこれを含めれば，以下のとおり。

	1992	1993	1994	1995	1996	1997	1998	1999	2000	2001	2002	2003	2004	2005	2006
日 本	0.8	2.4	3.8	4.7	5.1	3.8	5.5	7.2	7.5	6.1	7.9	7.7	6.5	6.5	6.0
米 国	5.8	4.9	3.6	3.1	2.2	0.8	0.4	0.9	1.6	0.4	3.8	5.0	4.7	3.7	4.2



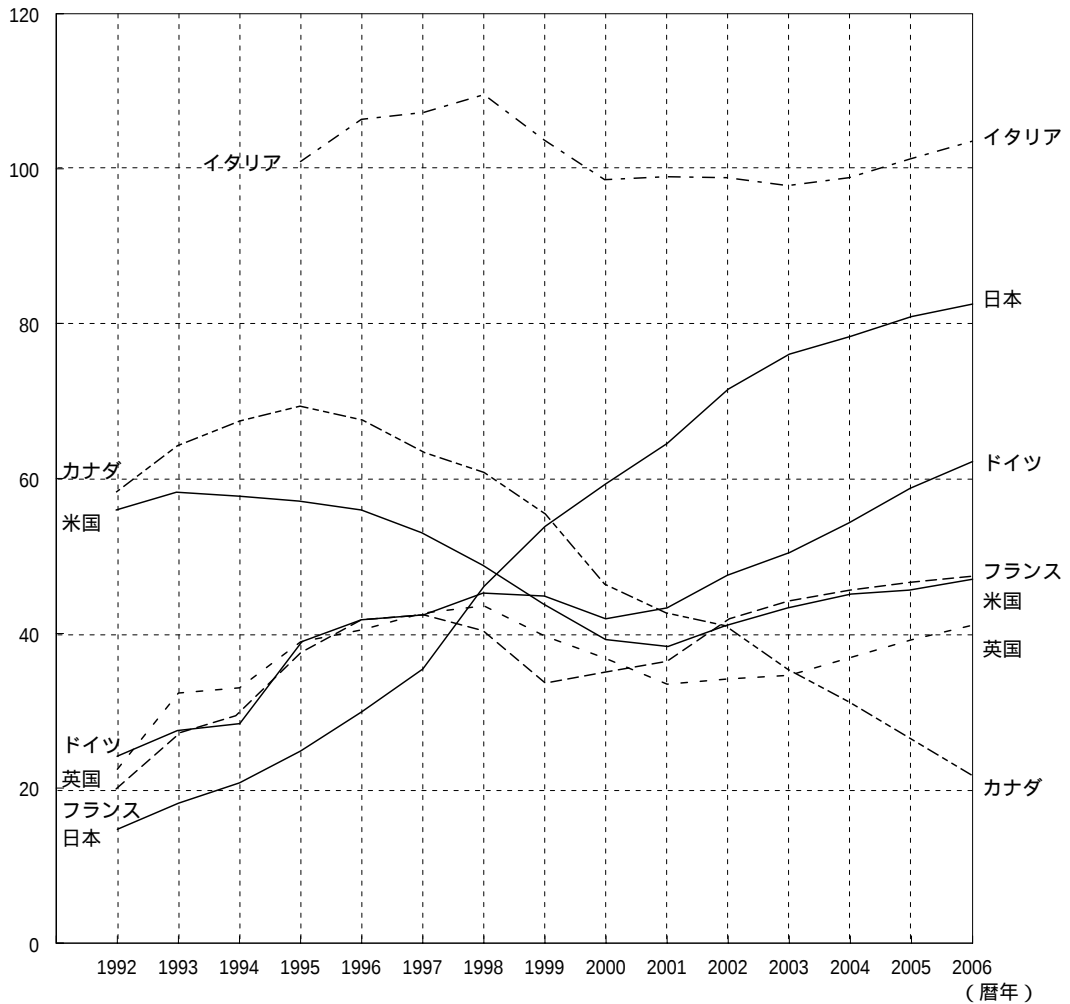
(資料11) 純債務残高の国際比較 (対 GDP 比)

(GDP比, %)

(暦年)	1992	1993	1994	1995	1996	1997	1998	1999	2000	2001	2002	2003	2004	2005	2006
日 本	14.7	18.1	20.7	24.8	29.9	35.4	46.1	53.8	59.3	64.5	71.5	76.0	78.3	80.9	82.5
米 国	55.9	58.4	57.9	57.2	56.3	53.1	49.1	44.1	39.2	38.0	40.7	43.5	45.1	45.7	47.2
英 国	22.5	32.3	33.0	38.9	40.4	42.6	43.6	39.7	36.8	33.4	34.1	34.6	36.9	39.1	41.1
ド イ ツ	24.0	27.4	28.6	38.7	41.6	42.4	45.4	44.8	41.9	43.4	47.5	50.4	54.5	58.8	62.4
フランス	20.0	26.8	29.7	37.5	41.8	42.2	40.5	33.6	35.1	36.7	41.7	44.1	45.3	46.5	47.4
イタリア	-	-	-	100.9	106.3	107.2	109.6	104.0	98.6	99.0	98.9	97.8	98.7	101.3	103.6
カ ナ ダ	58.5	64.4	67.4	69.3	67.5	63.5	60.8	55.1	46.6	42.8	41.0	35.3	31.1	26.4	21.7

資料：OECD/エコノミック・アウトルック [78号 (2005年12月)]。計数は SNA ベース、一般政府。

(%)



(資料12) 先進主要国における財政健全化への取り組み

	現在の財政運営目標と財政状況	財政健全化に向けての取り組み
米 国	○ ブッシュ政権は、2009年度までに財政赤字を2004年度の財政赤字（当初見通し）と比較し半減させると表明している（2007年度予算教書（2006年2月））。 ○ 税収増等から2005年度の財政赤字は3,183億ドルと、ブッシュ政権発足以降初めて財政赤字が縮減されたが、2007年度には、イラク・アフガン関連予算、ハリケーン対策等の影響により、財政赤字は4,232億ドルと再び拡大する見込み。	包括財政調整法（OBRA）（90,93年）、財政収支均衡法（BBA）（97年） ・ 国防費や社会保障費等の歳出抑制及び所得税、法人税の増税などの取り組みを実施。 ・ Cap（歳出上限の設定）や pay-as-you-go 原則（財源なくして増額措置等なし）を導入（2002年9月30日に失効）。98年度に財政黒字化。2001年度までは黒字継続。 当時の財務長官のルービン氏は「赤字削減政策の半分は歳出削減によるもの、残りの半分が増税によるものだった」と述べている。
英 国	○ 1998年より新たな財政規律を導入し、財政の安定強化を図る。 ・ 原則として公的部門の純債務残高の対 GDP 比を比較的安定的な水準（40%以下）に保つ（サスティナビリティ・ルール）。 ・ 原則として公的部門の借入れを投資目的に限定（ゴールデン・ルール）。 ○ 2006年度の財政赤字対 GDP 比は3.0%、債務残高対 GDP 比は43.9%となる見込み（2006年3月発表）。	コントロール・トータルの導入（93年） ・ 予算編成に先立って策定される向こう3年間の公共支出の計画において、実質伸率に上限を設けて歳出拡大を抑制。 ブレア政権（97年～）の改革 ・ 隔年ごとに行われる「歳出見直し」（Spending Review）の中で、今後3年間分の歳出の枠組みを示す「新公共支出計画」を提示している。（なお、次の「歳出見直し」は1年延期して2007年に実施される見通し）。
ド イ ツ	○ 一般政府の財政赤字対 GDP 比を、2007年に2.5%にする（安定化プログラム（2006年2月））。 ○ 2001年以降、税収の減少や社会保障関係支出の増大等に伴い、財政を取り巻く状況は厳しくなっている。2005年の財政赤字対 GDP 比は3.3%となった（2006年2月発表）。	建設公債原則（公債発行収入を投資的支出の範囲内とする原則）、中期財政計画（5カ年の財政計画）の策定、予算編成通達（連邦大蔵省が政府全体の歳出額の上限等を提示）、モラトリウム原則（新規予算は同等の既存措置の削減を条件とする原則）等の仕組みにより財政健全化に取り組む。 90年代に入り、旧東独支援等により財政が悪化した。社会保障費等の歳出抑制に加え、連帯付加税の導入や付加価値税の引き上げ等の措置を実施。
フランス	○ 2010年に財政収支均衡を回復し、債務残高対 GDP 比を60%未満に削減する（安全化プログラム（2006年1月））。 ○ 2005年の財政赤字対 GDP 比は3.0%、債務残高対 GDP 比は65.8%と見通されている。景気の後退やシラク大統領の選挙公約である所得税減税の実施等により、一般政府財政赤字対 GDP 比は2002年来3年連続で3%を超過したが、2005年は堅調な税収や税外収入の増などにより3%基準を達成する見込み。	93年のマーストリヒト条約発効以後、本格的な財政赤字削減に着手。 95年に就任したシラク大統領の下、国防費、公務員給与等の歳出抑制を継続するとともに、付加価値税の引上げや法人特別税の導入（95年）など増税を実施。
イタリア	○ 一般政府の財政赤字対 GDP 比を、2006年に3.8%、2009年に1.5%にする。 ○ 2004年の財政赤字対 GDP 比は3.2%、債務残高対 GDP 比は106.6%となった（2006-09年度経済財政計画（2005年12月改定））。	経済財政計画（DPEF）を導入（88年）、歳出入の上限などに関して同計画に基づいて予算案を策定。 オブリコ・コベルツォラ（新規支出又は支出増についてはその財源を示さなければならない）の運用を厳格化（93年） 医療制度改革や年金制度改革により歳出を削減。付加価値税の引上げや財務警察による脱税摘発強化など歳入面での取り組みも実施。
カ ナ ダ	○ 2006年1月の総選挙により12年ぶりに政権についた保守党は、毎年30億ドル政府債務残高を減らすことを表明している。 ○ 2005年度連邦予算においてもG7各国の中で唯一の黒字国である。	プログラム・レビュー（6段階の判断基準によって歳出プログラム優先度を判断）を導入し、政策分野別に歳出削減率を設定（94年）。その後、プログラム・レビューを恒常化（95年）。

(資料13) 財政赤字の問題点

- ・財政赤字の累積が、中長期的に経済成長の阻害要因となることについては、世界の共通認識となっている。
- ・我が国においても、将来、高齢化が進んでいくに従い、財政赤字の弊害が、活力ある経済・社会の実現の大きな足枷となると考えられる。

